

# 三池炭鉱子ども用パンフレット作成業務

## 質問回答

問1 「三池炭鉱子ども用パンフレット作成業務」事業者選考委員会」とは、どのような方が参加されていますでしょうか。

答 大牟田市近代化産業遺産を活用したまちづくり協議会の委員、大牟田市の世界遺産・文化財室、観光おもてなし課、教育委員会指導室の職員で構成します。

問2 審査方式に関し、選考の際、多数決、投票制、点数制など、どのように決定されるのですか。

答 審査に関しましては、デザイン等に関する評価項目を設け、選考委員が各項目ごとに点数づけをすることにより実施する予定です。

問3 選考後の決定は、全参加事業所に発表とのことですが、内容開示請求等をすれば、決定業者様の提案企画を確認させていただけますか。

答 著作権について、成果物に関しては当協議会に帰属するものとしておりますが、提案参加者から提出されたデザイン案等に関しましては、提案事業者に著作権等の権利は帰属するものと考えます。したがって、決定業者の提案企画内容に関しましては、非開示といたします。

なお、決定業者の事業者名や見積金額（合計金額のみ）については、開示の依頼があれば、開示依頼事業者に公開いたします。

問4 業務の目的に「小中学生が分かりやすく」とあります。一方で、パンフレットの作成業務仕様書の「6.個別事項(1)コンセプト」に「小学校高学年(4年生～6年生)を対象とするため」とありますが、小中学生か小学校高学年のどちらを対象と考えれば良いのでしょうか？

答 対象は、小学校4年生～6年生と考えてください。

なお、業務の目的欄に中学生が入っているのは、中学生に当該パンフレットを配布して使用することも想定しているためです。

問5 副本には、事業者名など推定できるような記述やロゴ等の挿入は行わないように記載されています。正本にはロゴ・事業所名を記載してよろしいのでしょうか？

答 正本へのロゴ、事業所名の記載は、問題ありません。

問6 類似業務実績とありますが、パンフレットであればデザインの企画から印刷まで実施したものであればよろしいでしょうか？

答 記載いただく業務実績は、過去3年間のパンフレット作成業務で、デザイン企画から印刷まで実施した実績を記入していただくこととしています。

記入の際、パンフレットの種類は問いませんが、業務実績が数多くある際は、子ども向けであったり、学校教育向けであったり、今回の作成するパンフレットと関連のある用途向けに作成されたパンフレットの実績を優先して記入してください。

問7 パンフレットデザインで、表紙・1頁・2頁は、イメージが分かるよう、写真、イラスト、文章を提案とあります。

上記以外はラフ案とありますが、ラフ案は全部の頁を作成するのでしょうか？今回の場合でデザイン案とラフ案の違いを教えてください。

例えば、文字原稿はダミー原稿か本当に書いておかなければいけませんか？写真も同様にホームページなどからダミー写真で良いのでしょうか？

答 表紙から2ページまでは、写真、イラスト、文章（原稿）の全てをきちんと作成したものを提出してください。なお、写真については、ホームページ等からダウンロードした写真を使用していただいても構いません。

3ページ以降は、写真、イラスト、文章の構成バランス（レイアウト）がイメージできるラフなデザイン案を提出してください。文章はダミーで構いません。また、写真は、ホームページ等からダウンロードした写真を使用していただいても構いません。

この表紙から2ページの文章を含めた提案と3ページ以降のダミー文章等によるラフデザインとを合わせて、パンフレットデザイン案として提出していただくことになります。

問8 仕様書の中で大牟田市近代化産業遺産を活用したまちづくり協議会が作成、提供するものを除くとありますが、具体的(文字・写真など)に教えてください。

例えば、今回は写真・文字などはありませんが、文字・写真はどの程度提供されるのか具体的に教えてください。

答 写真や文字等の提供につきましては、決定業者に対する事項となります。

写真については、本協議会及び大牟田市が所有するもの（古写真を含む）であれば、希望のものを提供します。

文字については、本協議会が必要な資料等を提供いたしますので、それを基に原則として決定業者において原稿を作成いただくこととなりますが、パンフレット作成の過程で、専門的事項等について、当協議会で原稿執筆が必要と判断される場合は、原稿の提供をいたします。

詳細は、決定業者との協議の中で決めていきたいと考えております。

問9 今回のパンフレットに大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」を使用することは可能でしょうか。可能である場合は、いろんなパターンがありますか。

答 「ジャー坊」の使用は可能です。

ポーズ等のパターンについては、大牟田市のホームページ (<http://www.city.omuta.lg.jp>) で「ジャー坊のイラスト利用について」のページ内の「大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」イラスト利用の手引き」に使用可能イラストの一覧を掲載しておりますので、ご参照ください。

問10 9月末に契約したとしての工程表作成とありますが、企画提案募集スケジュールに審査結果通知は10月上旬(案)とあり、工程表に時期が違いますが、どのようにお考えでしょうか？

答 審査結果の通知は、10月上旬(予定)としておりますが、実際のところ9月末から10月上旬ぐらいの幅があることを想定しています。はっきりとした期日が確定していないことから、工程表につきましては、9月末、具体的には9月29日(金)に契約締結すると仮定したところで、作成してください。